

## 令和元年度定時社員総会議事録

日 時 令和元年5月8日(水) 14時30分～17時55分

場 所 大阪市 リーガロイヤルホテル大阪 3階 光琳

出席者 234名、委任状による出席者20名 計254名

(注) 代議員総数295名(過半数は148名、3分の2は197名)

司会の池園哲郎幹事から開会宣言があった後、黒野祐一会長(第120回通常総会・学術講演会)から挨拶があった。

### 開 会

定款第16条に基づき森山 寛理事長を議長に選出した。

森山 寛議長から、通常総会・学術講演会開催にあたり、黒野会長はじめ鹿児島大学関係者に対する謝辞および次の事項等についての挨拶があった。

- 昨年の日耳鼻創立125周年記念式典、および記念誌発行については、皆様のお蔭様により、成功裏に終了することができた。
- 22の委員会が活発に活動している。
- 委員会には前期に比べて約2倍の20名の女性委員が就任しているが、今後は、理事や代議員にも女性医師の活躍の場を広げていきたい。
- WGについて
  - ・学術に関するWG  
学術講演会や専門医講習会の在り方等について検討している。
  - ・医会全般に関するWG  
医会設立への手順、課題への対応や学会・医会協議会の在り方等について検討している。
  - ・会員情報の新システムに関するWG  
入退会管理や単位登録システム等利便性のあるシステム構築ができた。このシステム開発のため、多くの経費が掛かっているが、これに限らず、日耳鼻全体として、増収節減策を引き続き検討していく。
  - ・改革推進会議  
理事会の構成や理事の年齢制限等について検討してもらい、その答申を受けて、本日の議題である定款および定款施行細則の変更として提案している。
  - ・日本歯科医師会との協議会

引き続き嚙下障害医療などについて協議していく。

- 卒前卒後委員会の先生方、各大学の先生方の努力により、今年は281名の専攻医を獲得することができた。来年度は厳しいシーリングが掛かるが200名以上を獲得したい。
- IFOS2025年誘致に向けて、山唄達也理事を中心に鋭意活動している。遅くとも2029年には実現したい。
- 曾田基金を基に日耳鼻研究奨励賞を創設し、受賞者を決定した。
- 教育、研究、診療について、今後とも代議員のご理解・ご協力をお願いします。
- 日耳鼻の運営を会員にできるだけ理解していただくため、理事会議事録を詳細にして、会報に掲載しているのをご覧いただきたい。

また、森山 寛議長から、今回の代議員の出席者は234名、委任状による出席者20名の計254名で、定足数197名（今回は定款の変更が決議されるため、代議員295名の3分の2）に達しており、定款第14条第1項および第18条第1項に基づき令和元年度定時社員総会を開会するとの宣言があった。

議事録署名人には医育機関から大分県地方部会の鈴木正志代議員、開業関係から鹿児島県地方部会の森山一郎代議員の2名を指名した。

次に、平成30年度の物故会員46名に対して、黙祷を捧げた。

その後、審議に入った。

## 1. 報告事項

### 第1号報告 平成30年度事業報告について

平成30年度事業報告について、高橋晴雄副理事長から全体の概要の報告の後、担当理事から、冊子に基づき各委員会の事業および業務について報告があった。

### 第2号報告 令和元年度事業計画について

令和元年度事業計画について、高橋晴雄副理事長から令和元年度定時社員総会次第資料に基づき報告があった。

### 第3号報告 令和元年度収支予算書について

丹生健一理事から、令和元年度収支予算書（損益計算ベース）および同（資金ベース）について令和元年度定時社員総会次第資料に基づき報告があった。

地方部会を除く日耳鼻本部の収支予算としては、

I 事業活動収支の部では、事業活動収入は、前年度に比べて21,016,000円増の

605,342,000円となった。増額の主なものは、5 事業収入 5) 専門医審査登録収入で専門医登録更新者が2千人と多いことから約4,000万円の増を見込んだこと、7 寄付金収入で曾田豊二記念財団から700万円の助成金があることなどである。また、減額の主なものは、5 事業収入 1) 定期集会参加費等収入で約900万円の減額を見込んだこと、および会員情報新システムの稼働により8 雑収入の4) ICカード発行手数料収入約2,000万円がなくなることである。

事業活動支出は、46,936,000円減の642,335,000円を見込んでいる。1 事業費は、27,638,000円増の521,649,000円である。増額の主なものは、(15) 諸謝金で総会、専門医講習会に伴うもの、(17) 支払負担金で専門医機構への負担金増によるもの、(20) 委託費で総会、専門医講習会に伴うものである。一方、(1) 職員給料手当、(4) 会議費、(5) 旅費交通費、(13) 賃借料で専門医講習会に伴うものなどが減額となっている。2 管理費は、74,574,000円減の120,686,000円である。増額の主なものは(13) 賃借料でカネオビル5階の書庫新設に伴う約350万円である。一方、減額の主なものは、(1) 職員給料手当、(2) 退職給付費、(11) 印刷製本費で日本耳鼻咽喉科学会125周年記念誌に伴うもの、(20) 委託費で会員情報新システム開発費に伴うものなど約6,300万円である。

II 投資活動収支の部では、投資活動収入は58,000,000円で、事務所建替積立預金取崩収入50,000,000円がその大部分を占めている。投資活動支出は11,550,000円で、奨学基金積立預金支出7,000,000円、退職給付積立預金支出3,050,000円等である。

IV 予備費支出の部では、予備費3,000,000円を計上している。

以上日耳鼻本部をまとめると、当期収支差額は17,784,000円であるが、これに前期繰越収支差額△17,000,000円を加えて、次期繰越は784,000円となっている。

地方部会を含む日耳鼻全体としては、I 事業活動収支の部では、事業活動収入821,044,450円、事業活動支出862,282,185円で、収支差額は△41,237,735円である。

II 投資活動収支の部では、投資活動収入は、58,500,000円、投資活動支出19,105,824円で、収支差額は39,394,176円である。

IV 予備費支出の部では、予備費は3,250,000円である。

これをまとめると、当期収支差額は6,233,441円であるが、これに前期繰越収支差額232,931,121円を加えて、次期繰越は239,164,562円となっている。

#### 第4号報告 専門医制度について

奥野妙子理事から、専門医制度について、①令和2年度プログラムのシーリング、②専門医の認定・更新などの報告があった。

## 第5号報告 会員情報新システムについて

高橋晴雄副理事長から、会員情報新システムについて、①学会・講習会単位登録システムの運用状況、②講習会参加者事前登録システムの開始などの報告があった。

## 第6号報告 第121回総会・学術講演会の宿題報告について

西崎和則次期会長から第121回総会・学術講演会の宿題報告を

- ・武田 憲昭会員（徳島大学教授）

「前庭代償と平衡訓練—基礎から臨床への展開—」

- ・兵頭 政光会員（高知大学教授）

「超高齢社会における嚥下障害—病態と機能評価に基づく治療戦略—」

- ・藤枝 重治会員（福井大学教授）

「好酸球性副鼻腔炎の病態解明と新たな治療戦略」

に依頼したことの報告があった。

## 第7号報告 日耳鼻研究奨励賞について

高橋晴雄副理事長から、平成30年度日耳鼻研究奨励賞受賞者について

- ・辻川 敬裕会員（京都府立医科大学）

「免疫的癌微小環境解析による頭頸部癌個別化治療に向けた新規バイオマーカー探索」

- ・和佐野 浩一郎会員（国立病院機構東京医療センター）

「遺伝性難聴原因遺伝子変異がタンパク発現および機能に与える影響の効率的な評価法の開発」

を決定したことの報告があった。

## 2. 決議事項

第1号議案 平成30年度貸借対照表および正味財産増減計算書に関し、承認を求める件

丹生健一理事から、平成30年度貸借対照表、正味財産増減計算書および資金ベースの収支決算書について、令和元年度定時社員総会次第資料に基づき説明があった。

地方部会を除く日耳鼻本部の収支決算としては、

I 事業活動収支の部では、事業活動収入は、予算額に対し、42,090,891円増の626,416,891円となった。増額の主なものは、4 会費収入約400万円増、5 事業収入 1) 定期集会参加費等収入約280万円増、2) 展示会場収入約780万円増、125周年記念誌に伴う 6) 購読料収入約170万円増、総会や曾田豊二記念財団に伴う 7 寄付金収入約2,570万円増

等である。一方、減額の主なものは、5 事業収入 4) 原著負担金収入約 100 万円減、8 雑収入 4) IC カード発行手数料収入約 200 万円減である。

事業活動支出は、予算額に対し、44,985,255 円増の 734,256,255 円となった。

1 事業費は、49,712,237 円増の 543,723,237 円で、増額の主なものは、総会や専門医講習会に伴う (4) 会議費約 380 万円増、GSK 事業に伴う (8) 消耗品費約 610 万円増、総会や GSK 事業に伴う (15) 諸謝金約 1,700 万円増、総会屋 GSK 事業に伴う (20) 委託費約 2,650 万円増、総会に伴う (21) 支払い手数料約 700 万円である。減額の主なものは、(1) 職員給料手当約 520 万円減、(5) 旅費交通費約 730 万円減である。

2 管理費では、4,726,982 円の減の 190,533,018 円となっているが、増額の主なものは、カネオビル 5 階の書庫新設に伴う (8) 消耗品費約 220 万円の増、同じく書庫設置に伴う (13) 賃借料約 200 万円増などである。また、減額の主なものは、(5) 旅費交通費約 450 万円減、および (16) 租税公課約 310 万円減である。

以上、事業活動収支差額は、2,894,364 円増の  $\Delta$ 107,839,364 円である。

Ⅱ 投資活動収支の部では、投資活動収入は、奨学基金取崩収入、退職給付積立預金取崩収入および事務所建替積立預金取崩収入により、70,950,720 円であり、投資活動支出は、奨学基金積立預金支出、カネオビル 5 階借入れに伴う保証金支出および退職給付積立預金支出等で 17,789,327 円である。収支差額は 12,683,607 円増の 53,161,393 円である。

Ⅲ 財務活動収支の部では、カネオビル 5 階の臨床医会事務所賃借料の立替分として立替金支出 10,265,840 円がある。

以上、日耳鼻本部の決算をまとめると、当期収支差額は  $\Delta$ 64,943,811 円であり、前期繰越収支差額が 46,348,580 円あったため、次期繰越は  $\Delta$ 18,595,231 円である。

平成 30 年度決算（地方部会を除く）については、約 1,800 万円の赤字となっているが、これは、臨床医会事務所賃借料の立替等や専門医講習会の支出増等によるものである。

地方部会を含む日耳鼻全体としては、Ⅰ 事業活動収支の部では、事業活動収入 838,196,823 円、事業活動支出 948,225,836 円で、収支差額は  $\Delta$ 110,029,013 円である。

Ⅱ 投資活動収支の部では、投資活動収入は、74,510,313 円、投資活動支出 19,849,327 円で、収支差額は 54,660,986 円である。

Ⅲ 財務活動収支の部では、立替金支出 10,265,840 円などがある。

以上、当期収支差額は  $\Delta$ 65,733,867 円であり、これに前期繰越収支差額 310,833,390 円を加えて、次期繰越は 245,099,523 円となっている。

監事を代表して甲能直幸監事から、平成 31 年 4 月 24 日に浅井英世、甲能直幸、古川侃

監事により監査を行ったが、適正である旨の報告があった。

また、運営に関して、①会員情報新システムにより、会員の利便性が上がるとともに、事務局、地方部会の業務が軽減されたこと、ならびにシステム導入に対して周到な準備が行われてきたことに敬意を表する、②女性医師活躍支援について委員会の女性委員を増やすなど政府の施策に合致した取り組みが順調に進められていることを確認した、③専門医制度についてはシーリングの状況を踏まえてその都度適切に対処することを希望する、④舌がん治療が歯科・口腔外科主導であるような印象を与える報道がなされたが、国民に対する有効で効率的な広報への更なる努力を希望する、⑤会員情報新システムに関する初期投資の出費、専門医講習会における減収により、赤字が拡大した。会計収支について適切な対応をお願いする、との意見が述べられた。

加えて、森山 寛理事長から、公認会計士による独立監査法人の報告書においても、適正に管理されている旨記載されているとの説明があった。

なお、増収・節減策について、森山理事長から、①専門医講習会参加費の増額、②専門医講習会の在り方等の見直しなどの増収策と、①夏期講習会の見直し、会議の効率化などの節減策が報告された。

平成 30 年度貸借対照表および正味財産増減計算書について、審議の上、原案のとおり承認した。

## 第 2 号議案 定款および定款施行細則の変更に関し、承認を求める件

高橋晴雄副理事長から、定款および定款施行細則について、令和元年度定時社員総会次第資料に基づき説明があり、審議の上、原案のとおり承認した。

なお、次のような質疑応答があった。

○理事の年齢制限について、何故 70 歳なのか。学術の組織である学会の理事は 65 歳が望ましいのではないか。

- ・ 70 歳に以下とした趣旨は、改選時期が 1 年前である代議員が、代議員の資格を持って理事に立候補できるようにしたことである。
- ・ 65 歳以下に限定すると、所属する組織において重責を担っている人が、理事として十分な時間的な余裕を持って活動することが困難になる場合がある。
- ・ 改革推進会議では、社会的な要請からも年齢制限を設けるべきではなく、投票をする代議員の良識に委ねるべきとの意見もあったが、やはり何らかの年齢制限を設けるべきとなった。例えば、国立大学法人では、学長・理事には年齢制限はなく、65 歳以上の学長、理事は多数いる。今回の年齢制限の趣旨は、顧問制を廃止した現在において、

年齢の許容範囲を広くし、70歳以下で理事にふさわしい人であれば、日耳鼻で活躍・貢献してもらおうとの趣旨である。

- 医会からの推薦者を理事とする必要があるのか。オブザーバーや委員会の委員として、情報共有すればいいのではないか。
  - ・委員会レベルで情報共有することはもちろんであるが、学会と医会が理事の相互交流により、高いレベルで情報共有することには意義がある。
  - ・過去の学会と医連の轍を踏まないためにも、理事という高いレベルで交流し、情報供することはお互いの発展につながるものとする。医会としては有難い。
- 医会選出の理事が活躍できるよう柔軟な対応をしてほしい。医会の理事でない人も医会推薦で日耳鼻理事とできるようにしてほしい。
  - ・今回の定款施行細則の変更では、理事クラスの交流により、お互いに情報共有していこうとする趣旨である。
- 準会員についての見直しを行ってほしい。準会員である言語聴覚士にとってメリットがあるような定款の見直しを行ってほしい。
  - ・言語聴覚士の役割が増えており、もっと連携していこうとの認識である。6月以降の理事会で議論し、来年の総会・学術講演会では議題として出したい。
- 医会（開業医）だけでなく、病院の勤務医についても、日耳鼻の理事会に取り込む方策を考えてほしい。
  - ・過去にも総会で指摘があったところである。勤務医の現状や課題等について、日耳鼻として対応していかなければならないものと認識している。是非、勤務医の先生方には理事に立候補して欲しい。

### 第3号議案 第124回総会・学術講演会の会長候補者選出に関し、承認を求める件

森山 寛理事長から、第124回総会・学術講演会の会長候補者選出について、昭和61年2月理事会決定「会長の選出方法に関する理事会申し合わせ」に基づき、平成30年7月に、参与、代議員に会長候補者の推薦を依頼したこと、およびその結果を参考にして平成31年4月26日開催の理事会において、会長候補者として福岡県地方部会の中川尚志会員を候補者として承認した旨報告された。中川尚志会員を会長とする提案に対し、審議の上、これを承認した。

## 3. その他

### 1. 専門医講習会などの在り方について

村上信五副理事長から、専門医講習会などの在り方について、①今年から参加費を値上げすること、②参加者のキャンセル防止、受益者負担や収入増等を背景に実技実習の

有料化を検討していること、③夏期講習会や補聴器相談医講習会を2020年から専門医講習会に組み込む予定であること、ならびに臨床医会の学術集会を専門医講習会の期日の中で開催する予定であること、④専門医講習会の名称を変更することを検討していることなどについて説明があった。

また、総会・学術講演会において、宿題報告加えて、手術に特化した講演や若手会員の講演も検討している旨説明があった。

## 2. 耳科手術指導医および鼻科手術指導医について

村上信五副理事長から耳科手術指導医について、また川内秀之理事および春名眞一理から鼻科手術指導医について、背景・経緯、目的、資格要件等について説明があった。

また、耳科学会総会、鼻科学会総会の協議と承認を得て、来年度から技術認定の一環として実施する旨の説明があった。

## 3. 日本臨床耳鼻咽喉科医会について

福與和正理事から、日本臨床耳鼻咽喉科医会について、①本日（5月8日）の第4回医会代表者会議において定款等が承認されたこと、②6月から会員の入会手続きを開始すること、③11月に任意団体設立、および④来年4月に一般社団法人として正式に設立することの説明があった。

## 4. 学会の集約化について

森山寛理事長から、日耳鼻の関連する学会について、それぞれの学会の成り立ち・歴史、現状の問題点等の説明があった。

また、日本耳鼻咽喉科感染症・エアロゾル学会と日本耳鼻咽喉科免疫アレルギー学会が2021年4月統合すること、日本喉頭科学会と日本嚥下医学会が2020年以降総会・学術講演会を連続した日程で開催すること、および日本聴覚医学会と日本音声言語医学会が2020年にトライアルとして総会・学術講演会を連続した日程で開催することの説明があった。

## 5. その他

村上副理事長から、突発性難聴、顔面神経麻痺等のステロイド治療におけるB型肝炎ウイルス再活性化防止に関する指針について、現在日本肝臓学会と協議中である旨の説明があった。



以上の報告の後、公益財団法人国際耳鼻咽喉科振興会（SPIO）野村恭也理事長から、挨拶があった。

以上ですべての議事が終了した後、森山 寛議長から謝辞があり、閉会宣言があった。

令和元年5月8日

一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会 令和元年度定時社員総会

議事録署名人（議長） 森 山 寛 ⑩

議事録署名人（代議員） 鈴木正志 ⑩

議事録署名人（代議員） 森 山 一 郎 ⑩